

# 特定元方事業者等の事業開始報告

(安衛則664条による)

労働保険番号					工事の名称
府県	所轄	管轄	基幹番号	枝番号	
07	1	01	600309		所在地 (電話番号)
【工事の概要】					【工期】 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
					【発注者名】
請負金額 円					常時使用労働者数 人
店社安全衛生管理者の職氏名					
統括安全衛生責任者（現場代理人）の職氏名					
元方安全衛生管理者の職氏名					
関係 請 負 人	事業の種類	名 称		主たる事務所の所在地	

平成 年 月 日

労働基準監督署長殿

特定元方事業者

職 氏 名

印

- (注) 1. 工事の概要には建築面積、建屋の高さ等、工事内容を具体的に記載すること。  
2. 常時使用労働者数は、下請けを含めた人数を記載すること。  
3. 常時20人以上の労働者を使用する、ずい道建設、圧気工法、橋梁建設、鉄骨造鉄筋コンクリート造の工事の場合は、店社安全衛生管理者を選任すること。  
4. 常時30人以上の労働者を使用する、ずい道建設、圧気工法、橋梁建設の工事の場合は、統括安全衛生責任者、元方安全衛生管理者を選任すること。  
5. 上記以外の工事で、常時50人以上の労働者を使用する場合は、統括安全衛生責任者、元方安全衛生管理者を選任すること。  
6. 統括安全衛生責任者を選任した場合は、店社安全衛生管理者の選任を要しないこと。